

地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について ～ 在宅医療・介護連携の推進について ～

1 各市の取組状況の調査について

- 指定都市20市へ現在の取組状況および課題点などについて、調査を実施。
 - (1) 在宅医療・介護連携推進事業の手引きに示された8項目の取組について
各市の第6期介護保険事業計画における、手引きに示された8項目についての取組状況について
 - (2) 現状の課題点などについて
在宅医療・介護連携推進事業の所管部署等や道府県とのかかわりなどについて

参考：在宅医療・介護連携推進事業の手引き

- 在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年度以降取組を開始し、平成30年4月には全国の市区町村で取り組むこととなるため、市区町村が在宅医療・介護連携推進事業を円滑に実施できるよう、国が取組の参考として、取りまとめたもの。
- 在宅医療・介護連携推進事業は、以下の8つの取組からなる。
 - (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
 - (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
 - (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
 - (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
 - (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - (カ) 医療・介護関係者の研修
 - (キ) 地域住民への普及啓発
 - (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

2 各市の主な取組状況

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- 市医師会の協力のもと、「千葉市医療マップ～わたしの町のお医者さん」を作成して、冊子及びホームページ上で公開。また、市薬剤師会で作成した「在宅医療支援薬局リスト」を地域包括支援センター等で配布。(千葉市)
- 在宅医、訪問看護ステーション、調剤薬局にアンケート調査を実施し、相談機関向けの「在宅医療資源ガイドブック」を作成し、関係機関に配布。(川崎市)
- 病院・医科診療所・薬局・訪問看護ステーション計937件の同意を得て、施設の運営や在宅医療の対応窓口、対応可能な処置など提供サービス情報を日常生活圏域別に掲載し、かつ圏域別の医療・介護情報マップを作製し、関係者に配布。(静岡市)

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- 市医師会に委託し、「千葉市在宅医療推進連絡協議会」を設置。医療・介護連携の現状やその在り方に係る課題について意見交換及び関係機関、団体等の取組みに対する必要な提言を行っている。(千葉市)
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院協会、医療社会事業協会、看護協会、理学療養士会、介護支援専門員連絡会、地域包括支援センターの代表者による「川崎市在宅療養推進協議会」を設置し、多職種連携の強化、在宅医療患者に対する一体的な支援体制の構築にむけて協議を実施。(川崎市)
- 市内関係者が参画した会議「浜松市医療及び介護連携連絡会」を設置。在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策の協議を実施。(浜松市)

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- 在宅医療に携わる医師の現状に関するアンケート調査や訪問診療に関心のある医師に対し、同行訪問研修などを実施し、在宅医療に取り組む医師の増強につなげていく予定。(千葉市)
- 「大宮包括ケアネット」(さいたま市内4医師会のひとつ(社)大宮医師会が主催する多職種連携を軸とした地域包括ケア体制の構築事業)において、在宅医療連携カンファレンスを実施。(さいたま市)
- 各区に在宅療養調整医師を配置し、在宅医の状況等の把握をはじめ、在宅医相互支援チームづくりにむけた検討を行うとともに、多職種への地域の実情に即した医療的な助言を行い、退院調整支援につなげる取組を実施。(川崎市)

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ・在宅医療・介護従事者間の情報共有を図るため、在宅療養患者宅に置いて、従事者間及び本人・家族との情報共有につなげるため、「在宅療養連携ノート」を作成。(川崎市)
- ・必要な情報が、医療と介護の関係者間で共有できるための様式集を作成し、関係者に配布。(静岡市)
- ・クラウド型システムを利用した多職種による情報共有・情報交換の場を提供。(岡山市)

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ・在宅医療サポートセンター事業を川崎市看護協会に委託により実施。(川崎市)
- ・在宅医療・介護の情報提供や相談対応のために、「在宅医療相談窓口」を設置。(熊本市)
- ・医師会に委託して、行政区ごとに「在宅医療・介護連携支援センター」を設置。(名古屋市)

(カ) 医療・介護関係者の研修

- ・「大宮包括ケアネット」において、医師、薬剤師、看護師を対象に多職種連携研修会を実施。(さいたま市)
- ・医師・看護師・ケアマネジャー等多職種を対象に在宅医療・介護連携のための研修会を開催。また、介護職員を対象に訪問看護ステーションとの連携や情報の伝達、記録の方法を学ぶと共に、日頃の疑問を解決する研修会を開催。(静岡市)
- ・市内病院の地域医療連携担当者等が集まる場を設け、グループワーキング等により、顔の見える関係づくりを進める。(岡山市)

(キ) 地域住民への普及啓発

- ・「大宮包括ケアネット」において、地域包括ケアシステムに関する講演会を実施。(さいたま市)
- ・地域の身近な専門職による市民への出前講座(54会場、60講座、参加者1300人、講師は8職種)や市民公開講座(120名参加)を実施。(静岡市)
- ・市民講演会、出前講座、広報(テレビ、ラジオ、ポスター、パンフレット)(熊本市)

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ・単独で二次医療圏を構成している市は、実施予定なしとしている。
- ・上記以外の市は、道府県や同じ二次医療圏内の市町村と検討を行うとしている。

3 主な課題点などについて

- ・在宅医療・介護連携推進事業の所管課について、介護・福祉部門に設置している市と保健・医療部門に設置している市がある。いずれにしても、双方の緊密な連携調整が課題となっている。
(千葉市、さいたま市、川崎市、静岡市、大阪市、神戸市ほか10市)
- ・地域医療介護総合確保基金の配分は、道府県の裁量によるものであり、実施主体である市が意思決定に参画できないため、大都市特有の医療介護事情に配慮した配分や指定都市枠の設定など、道府県との調整が課題となっている。
(神戸市、札幌市、千葉市、熊本市)
- ・府県で実施している基金事業と市の事業との連携調整が課題になっている。
(大阪市、横浜市、新潟市、京都市、岡山市)

まとめると

○介護・福祉部門と保健・医療部門の相互連携

○実施主体である市の意向や大都市特有の医療介護事情を反映した地域医療介護総合確保基金の配分

○府県の基金事業と各指定都市の事業との間の事業内容における役割分担

4 今後の進め方

- 第6回社会保障部会では、これまで2年間の議論の経緯、情報共有の内容を整理し、報告書を取りまとめ、示していく。
- 「第6期介護保険事業計画」については、各市とも4月にスタートさせたところであり、制度や財政面での各指定都市共通の課題が浮き彫りになってくるのは、これからである。今後、指定都市で共通の課題が見つかった際には、全指定都市が課題解決に向け検討し、国への要請などを実施していく。